平成 24 年度

決・算・報・告

24年度の決算が12月議会定例会で承認されました。

24年度は内子町総合計画の実現を目指し、安全・安心なまちづくりを進めるため、選択と集中により施策を展開しました。

皆さんが納めた税金や、国・県から町に入ったお金がどのように使われたのか。また町の財政状況はどのようになっているのか、報告します。

01 一般会計　歳入

歳入合計は112億6,891万円
前年度に比べて6,362万円の増額

公共施設整備基金からの繰入や町土地開発公社の解散に伴う残余財産を受入れたことなどにより、前年度より6,362万円増えました。

国や県に頼った依存財源の歳入額は87億3,353万円となり、前年度より1億4,155万円少なくなりました。一方、自主財源は前年度より2億517万円多くなり、25億3,537万円となっています。

歳入の約半分を占める地方交付税の合併に伴う特例措置が26年度に終了し、27年度から段階的に減少するため、今後は、さらに中長期的な財政運営が必要です。

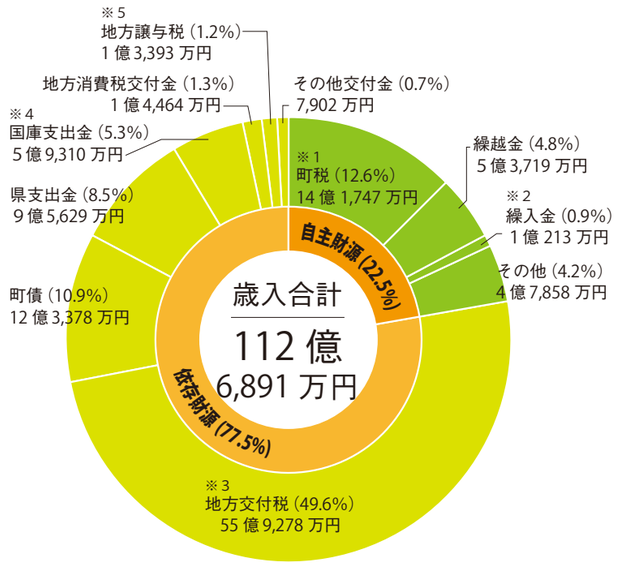

02 一般会計　歳出

歳出合計は106億9,366万円
前年度に比べて2,263万円の増額

歳出のうち、人件費・扶助費・公債費からなる「義務的経費」(※6)は、人件費や児童手当などの扶助費が減り、前年度より1億564万円少ない43億5,206万円となりました。

「投資的経費」(※7)は22億5,088万で、全体の21.0パーセントです。前年度より4億4,844万円増加しています。その要因は普通建設事業費が小田地区学校建設などにより3億1,500万円、災害復旧費が梅雨前線豪雨や台風16号による災害発生により1億3,343万増えたためです。

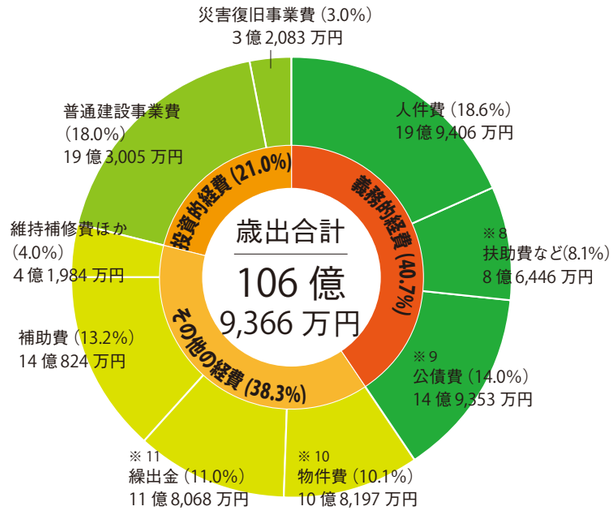

●用語の解説

※1町税…町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税など、町が課税徴収する税金

※2繰入金…一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するお金

※3地方交付税…どのまちでも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金

※4国庫支出金…町が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金

※5地方譲与税…国税として徴収され後、町に譲与されるお金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など

※6義務的経費…支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費がある。

※7投資的経費…道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費

※8扶助費…高齢者や児童、障がい者などへの支援に要する経費

※9公債費…町の借入金の返済にかかる費用

※10物件費…町の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要する経費

※11繰出金…特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出したお金

03 特別会計

保険事業・簡易水道事業で黒字
全体で2億8,249万円の黒字

住宅新築資金等貸付事業は既に廃止になり、償還事務のみを行っていました。これを24年度末で廃止し、25年度からは一般会計に移して事務を行います。

国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、簡易水道事業、下水道事業が黒字決算となっています。

今後も全ての特別会計で、安定的な運営を目指してます。

（単位：万円）

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
住宅新築資金等貸付事業	134	114	200
小田高校寄宿舎	721	721	0
国民健康保険事業	24億9,720	23億1,645	1億8,075
後期高齢者医療保険事業	2億1,378	2億989	3,885
介護保険事業	22億7,784	22億1,077	6,707
介護保険サービス事業	1,696	1,696	0
簡易水道事業	2億2,119	1億9,062	3,057
公共下水道事業	2億6,086	2億6,085	1

04 公営企業会計

五十崎地区簡易水道事業の経営統合
安定した経営を目指して

公営企業「内子町水道事業」は、料金収入で必要経費を賄う独立採算が原則です。生活に欠かすことのできない「安全でおいしい水」を安定して届けるため、配水管や配水池の整備を中心に事業を推進しました。

24年4月1日から「五十崎地区簡易水道事業」が上水道事業に経営統合するなど、「水道運営基盤の強化」を進めています。

損益取引の収入は前年度より1億636万円多い2億4,448万円。支出は7,207万円多い1億9,396万円となりました。料金収納率は98.8パーセントです。

●損益取引〔収益的収支〕
…水道水を供給するために必要な財源と経費　（税込、単位：万円）

収　入	支　出	差引利益
2億4,448	1億9,396	5,052
（営業収益　2億178 営業外収益　4,270）	（営業費用　1億5,333 営業外費用　4,063）	

●資本取引
…水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費　（税込、単位：万円）

収　入	支　出	差引
3,873	1億297	△6,424
（加入金　81 出資金　3,792）	（建設改良費　2,781 企業債償還金　7,516）	

※不足額は、これまでの利益を積み立ててきた減債積立金などで補填（ほてん）

24年度に実施した事業（抜粋）

デマンドバス3台を購入

内子小学校屋内運動場の耐震補強

内子町ビジターセンターを整備

05 町債

町の借金残高は154億4,871万円
前年度に比べて4億165万円の減少

内子小学校体育館耐震補強4,410万円、小田地区学校建設44,260万円、非常用電源設置5,360万円、デマンドバス購入1,130万円、藤華苑待合室整備1,310万円など合計12億3,378万円の借入を行いました。

一方で16億3,544万円の元金償還を行いました。町債残高は前年度より4億166万円減少しました。

町民1人
当たりの借金
84万9,578円
（△7,616円）

●町債残高の推移

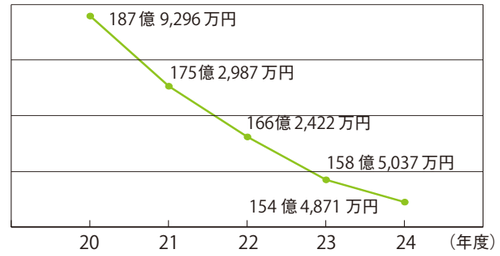

06 基金

町の預金残高は48億2,935万円
前年度に比べて2億3,912万円の増加

基金には、災害復旧や財源不足などに対応するための「財政調整基金」や、特定の目的のために運用する「環境基金」「地域福祉基金」などがあります。24年度は、小田地区学校建設に伴う敷地造成、小田中学校寄宿舎解体などの支出が1億507万円、積立や資金運用による収入が3億4,419万円で、前年度に比べて2億3,912万円の増加となりました。

町民1人
当たりの預金
26万5,582円
（＋17,341円）

●基金残高の推移

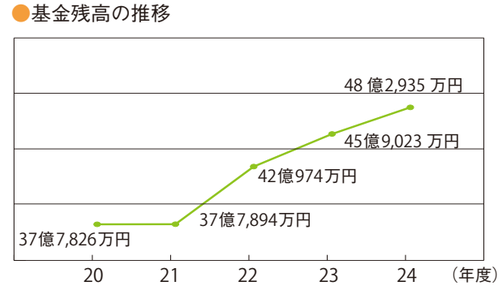

決算審査意見

片岡安男（やすお）監査委員
林　博（ひろし）監査委員

一般会計と特別会計を合わせた24年度の決算額は、歳入167億6533万円、歳出159億759万円であった。いずれの会計も予算と関係法令に従い、誤りないものと認められた。

一般会計は町税などの自主財源が全体の22・5パーセント、国から交付される地方交付税などの依存財源が77・5パーセントとなっており、依存財源に頼らなければならない現状である。予算執行は、この現状をよく認識して、経費節減を図り、補助制度を活用しながら事業目的に沿って取り組まれていた。

町税は、地方経済の景気低迷に加え、町民の高齢化や人口減少などにより減収が懸念される。滞納については、24年度は前年度より約800万円減少した。税は公共・福祉サービスが成り立つ財源である。滞納解消は町民にとって、公平な負担と行政への信頼に繋がるものであり、今後も滞納の解消に一層努力してほしい。

今後、地方交付税の増額の期待はできず、町財政はますます厳しい。多様化する住民ニーズに対応しながら、内子町の良さと個性を生かし、魅力ある町づくりのための行財政運営に努めてほしい。

お詫びと訂正　12月号の特集記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。《特集9ページ》（誤）岡本實男（つぐお）さん→（正）岡本實男（じつお）さん

健全化判断比率・資金不足比率

24年度の実質公債費比率は11.6パーセント、将来負担比率は1.3パーセント。いずれも国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。全ての公営企業の資金不足はなく健全です。内子町では引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率 ※1

内子町の財政状況は「健全段階」
4つの指標すべて財政健全化基準を下回る

⑴実質赤字比率 ※2
一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、赤字は生じておらず、安心できる状況です。

⑵連結実質赤字比率 ※3
全会計で資金不足はなく、安心できる状況です。

⑶実質公債費比率 ※4
元利償還金などの標準財政規模に占める割合は年々改善しており、早期健全化基準以下になっています。ただし18パーセントを超えると危険区域となるため、引き続き注意が必要です。

⑷将来負担比率 ※5
将来負担率は年々改善しており、安心できる状況です。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
24年度（前年度）	－（－）	－（－）	11.6%（12.7%）	1.3%（18.6%）
早期健全化基準	13.94%	18.94%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	

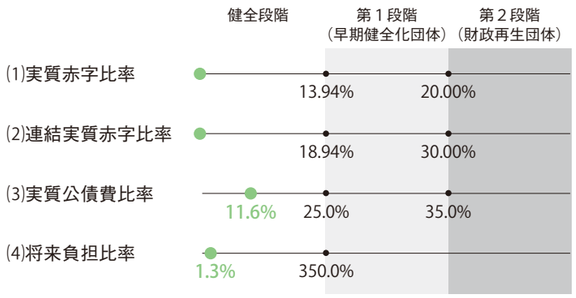

資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対して、どの程度あるかを示します。内子町は全ての公営企業で資金不足はなく、財政の健全性を保っています。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20%
簡易水道事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	

●用語の解説

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとの資金不足率（資金不足比率）を議会に報告し、公表することとされています。

※1健全化判断比率…財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて「健全段階」「第1段階」「第2段階」に区分される。

※2実質赤字比率…一般会計などの、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入しうる経常一般財源の大きさをいう。

※3連結実質赤字比率…全会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率

※4実質公債費比率…全会計と町が加入する他団体の会計で、標準的に収入しうる税金や地方交付税などのうち、借金の返済に使われている割合。（3カ年平均で表す）

※5将来負担比率…内子町が背負っているすべての借金の大きさを示す割合。